

令和2年度第1回野洲市社会教育委員会議（概要報告）

会議日時	令和2年9月29日（火曜日） 午前9時30分～正午
会議場所	市役所本館2階 第5会議室
出席者	<p>社会教育委員</p> <p>出席：高木委員長、水島副委員長、中出委員、駒井委員、浅野委員、吉田委員、小澤委員</p> <p>欠席：八木委員、白石委員</p> <p>事務局：西村教育長、杉本教育部長、田中教育部次長、井上学校教育課長（学校教育担当次長）、進藤文化財保護課長（文化財担当次長）、井狩生涯学習スポーツ課長、宇都宮図書館長、角歴史民俗博物館長、中川スポーツ施設管理室長、山本文化ホール専門員、田中こども課主査、宮脇生涯学習スポーツ課長補佐、明保能生涯学習スポーツ課員</p>
傍聴人	なし

●議事

(1) 野洲市社会教育委員会議 委員長、副委員長の選出について

○委員長に高木委員が、副委員長に水島委員が選出された。

(2) 令和2年度野洲市の教育について

○事務局（教育長）より資料別冊「野洲市の教育」をもとに説明

人生100年時代、長い人生においてあらゆる年代の方々の人生がより豊かに充実するよう多様な学びの場や機会を提供していきたい。昨年度は人権教育、特別支援教育に力を入れた。また市でSWCを増員しいじめ問題にも取り組んだ。ただ学力の二極化は顕著であり、家庭の影響が大きいようだ。学校の耐震化とエアコン整備は完了した。現在は順に大規模改修に着手している。情報通信教育は、コロナ禍もあり在宅学習できるよう進めている。地域の教育は、地域で色々取り組んでもらっているが、課題は担っている方の高齢化だ。また学力の二極化については、家庭教育支援が大きな課題だ。来年度の教育委員会の改編に伴って担当課を創設したい。生涯学習・スポーツは、あらゆる世代の学習の場、スポーツの場を提供することを目指している。特に永原御殿は、長年放置されてきたが、国の史跡に指定されたこともあり、保存活動を進めていく。地域と学校を繋ぐ大きなポイントは学校応援団だ。学校教育の中でも地域の方が活躍し、子どもたちに地域という視点を与える意味でも社会教育の部分で大きなポイントだ。スポーツにおいては、健康スポーツセンターがオープンし、国スポの卓球とバスケットが会場となることで総合体育館を改修するなど、学校教育、社会教育・生涯教育、この両輪で地域を上げて教育を進めていきたい。

(3) 社会教育委員とは

○高木委員長より資料1「野洲市社会教育委員条例・規則」、資料2「社会教育委員とは」をもとに説明

社会教育委員とは、守秘義務が課せられる非常勤の特別職の地方公務員である。役割は、教育委員会への指導助言、諮問に対する答申や住民の声を行政に届ける代弁者であり、行政と住民、家庭、学校、地域を繋ぐパイプ役である。学校教育、社会教育と分けて考える時代は終わった。人を育てる集団としてどのようなことを考えていくかが社会教育委員に課せられた大きな課題である。

- 委員 先輩が後輩を教えていく、そのような繋がりが大事である。
- 委員 地域、住民とのパイプ役が社会教育委員としての役目、一緒になり助け合っ
て楽しいまちづくりをしたい。
- 委員 地域の皆さんは理念は理解されているが、地域の活動、とりわけ役員には消
極的。社会性の希薄性、多忙性が原因かもしれない。
- 委員 日本社会は空気が支配する社会。コロナ禍で社会が変わるチャンスだが、空
気を変えるには大きなエネルギーがいる。
- 委員 認めると人は伸びる。任せる、つまり主体性を大事にすると自然と役割が見
えてくる。
- 委員 社会教育や生涯教育の概念が人それぞれにあり、世代間ギャップもある。ま
ず統一することが大事。また活動を受動から能動に変えていく必要がある。

(4) 教育委員会各課事業計画について

○事務局（各課）から資料3をもとに令和2年度の事業について説明

- 委員 市内で色々な事業をしている。選択肢が増えることはいいが、コストとして
どうなのか。
- 事務局 市民が参加する機会が増え、地域の住民が参加しやすくなるメリットがある。
- 委員 例えば体育館でもたくさんの事業を行っている。施設管理だけではだめなの
か。体育館が事業を実施するミッションはあるのか。
- 事務局 総合体育館の規則に目的があり、施設の管理の他、各種大会の誘致やスポー
ツ事業の実施がミッションとしてある。
- 委員 施設は貸館だけでなく独自の事業を実施してほしい。利用者側の選択肢が広
がることは大事だ。
- 委員 コロナ禍で中止するのはやむを得ないが、色々議論しアイデアを出して、コ
ロナ禍だからこそできることをやってほしい。よく健全育成という言葉があ
るが、何が健全だったらいいいのか、何を目標として活動しているのか分か
らないこともある。
- 委員 コロナ禍で活動が停滞すると衰退していく。それぞれの絆を繋ぐためにも、
簡単なことでも実施していきたい。

(5) 第3次野洲市子どもの読書活動推進計画の取組について

- 事務局（生涯学習スポーツ課）から資料4及び別冊「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」をもとに説明
- 委員 内容が抽象的だ。具体的な取り組みがほしい。読書もペーパーのみなのか、電子書籍を含めるのかも含め案を考えてほしい。
 - 委員 読書調査は国の調査で電子書籍を含めていない。
 - 事務局 デジタル書籍を読書の調査に含めるのは難しい。デジタル書籍の作品もまだ少ない。
 - 委員 国もデジタル庁を創設し、これからは大事になるだろう。
 - 委員 不読率の目標達成で小学生が2%だが、これは読書率98%ということか。不読率の意味が分からない。読書率ではだめなのか。
 - 事務局 例年の統計で不読率を集計している。計画としては目標を定め評価しないと意味がない。
 - 委員 ネガティブな指標は如何か。また2%の目標なら0%にすればどうか。
 - 事務局 最終目標が高いことに越したことはないが、完全達成は難しい。
 - 委員 漫画は読書に入るのか。
 - 事務局 漫画でも読んでもらえればありがたい。
 - 委員 漫画も昔と変わり歴史の勉強ができるものがある。県教委のデータによると幼い頃に読み聞かせをされていた子は成績が良く非常に大事だ。紙芝居も読み聞かせに入るのではないか。県教委では、おうちで読書推進チームを募集している。市としても取り入れては。
 - 事務局 今教育の世界では、読書は危機的な状況だ。文字を通じて日本語を学ぶことができていない。メールなどは単語で会話も単語となっており、そこからトラブルやいじめが発生している。また学力の低下の原因にもなっている。文章を読んで考えるという思考力が育っていない。国語力をつけるということが教育の世界では一番の課題になっている。
 - 委員 そうであれば漫画は切り離すべきだ。想像力を養えない。
 - 事務局 読書という定義では漫画は含まれない。ただ文字と接するという意味では漫画も読むということになる。
 - 委員 目標値は。
 - 事務局 漫画を入れれば目標値は増えると思われる。子どもにアンケートを取ると読んでいないと答える子の中にも本は開いている子もいると思われる。統計はシビアに行いたい。
 - 委員 学校の図書室は、来る子は来るが、来ない子は来ない。来る子は読書が習慣化しているようだ。休みの日は家族で図書館に行く等、図書と触れ合うことが生活の中にあるようで環境に左右されるようだ。ブックスタートから小学校までの間の空白期間に図書と触れ合うことが、このことから大事だ。学校現場は、業間休みに図書だけ強制するのは難しいので、子どもが興味を持ち自然に行く図書室にすることが必要だ。ただ小中学校には図書館司書が専属

で配置されていない。司書教諭はいるが専属ではないので図書館経営は難しい。市独自で図書館司書を配属し、中学校ならば図書委員会や図書ボランティアが図書館司書の指導の下で図書室を運営する、そういう環境整備が大事だ。

●その他

- (1) 令和2年度近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）
中止（来年に延期）
- (2) 令和2年度滋賀県社会教育研究大会
予定を説明
- (3) 令和2年度滋賀県社会教育委員連絡協議会について
県の理事に高木委員長を報告することで了承